

市立大津市民病院を受診された患者さまへ

当院では、倫理委員会の承認を得て下記の臨床研究を実施しております。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、診療情報等を研究目的に利用または提供されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先までお問い合わせください。

研究課題名 (倫理委員会承認番号)	当院ICUにおける早期栄養介入管理加算に対する取り組みと管理栄養士増員後の効果 (NO, 146)
当院の研究責任者	市立大津市民病院 栄養部 山本 順子
他の研究機関および各施設の 研究責任者	無し。
本研究の目的	2020年度診療報酬改定により早期栄養介入管理加算が新設され、当院では管理栄養士を増員し2021年3月より算定を開始した。特定集中治療室(以下ICU)での早期栄養介入管理加算の体制と算定状況、管理栄養士増員後の効果について調査し、今後の栄養管理に活かすことを目的とする。
対象者	当院のICUに入室し早期栄養介入管理加算を算定した552名の患者さま。
調査期間	承認日から 2021年4月1日～2022年2月28日、2023年4月1日～2024年2月29日まで
研究の方法 (使用する試料・情報の項目等)	年齢、性別、身長、体重、BMI、主病名、48時間以内の経腸栄養開始時間、経腸・経口開始内容、ICU入室時のAlb・CRPの値、ICU在室日数、在院日数、算定状況(400点、250点)を診療記録から抽出する。
試料/情報の他の研究機関への 提供および提供方法	他の医療機関への資料・情報の提供はありません。
個人情報の取り扱い	利用する情報から、氏名や住所など患者さまを直接特定できる個人情報は削除いたします。また、研究発表の際には患者さまを特定できる個人情報は使用されません。
本研究の資金源(利益相反)	本研究に関し、開示すべき利益相反関係にある企業はありません。
研究成果の公表	第16回 近畿支部学術集会(JSPEN近畿支部)
お問い合わせ先	市立大津市民病院 <栄養部><山本 順子> 電話番号:077-522-4607(代表)
備考	